

市税滞納処分で差し押さえた財産を

インターネット上で公売します



インターネット公売とは

インターネット公売とは、加東市が市税などの滞納者から差し押さえた財産を、国税徴収法などの法の規定に基づきインターネットを利用して売却し、滞納者の税などに充てる手続です。なお、平成二十年度において実施するインターネット公売は、ヤフー株式会社が運営するオークションサイトを利用して行います。

は、オークションサイトにおいて、定められた期間に参加申込みを行い、入札参加に必要なIDを取得する必要があります。

参加申込期間

十月二日(木)十三時

～十六日(木)十七時

【入札期間】

十月二十二日(水)十三時

～二十四日(金)十四時

【公売物件下見会】

日時 十月八日(水)

十時～十六時

場所 社庁舎東棟第一会議室

【その他】

市ホームページからもオークションサイトにアクセスすることができます。

お問い合わせ

総務部税務課(社庁舎)

☎43・0398

平成二十年度 第一回 インターネット公売

平成二十年度の第一回インターネット公売として、市税滞納処分により差し押さえた財産を、次のとおり公売します。

【公売物件確認】

インターネット

十月二日(木)十三時からオークションサイト <http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/> で詳細をご確認いただけます。

市役所掲示板

十月一日(水)に公売公告を掲示します。

【申込方法および期間】

公売の入札に参加するために

公売物件の一例



急須(青磁製)



三菱レトロ扇風機



宣徳製花瓶



玉園永信筆 掛軸

消費生活相談窓口では 多重債務(借金)相談に応じます

多重債務とは、複数の金融業者から借り入れている状態をいいます。高金利の借り入れの場合は、返済困難な状態に陥ることが多くあります。消費生活相談窓口では、多重債務で悩みを抱えている方の債務整理の方法の相談を始めました。

また、それ以外にも、消費生活に関する契約トラブルなどの相談にも対応し、トラブル解決のための助言、あっせん、情報提供などを行っています。不当な被害にあわれた場合などお困りのときは、まずご相談ください。

相談日時 毎週火・木曜日(祝日は除く) 9:00~17:00

場所 加東市役所滝野庁舎 生活課

問い合わせ 市民生活部生活課 ☎48-3528

加東サンサンチャレンジ説明会 & 市民公開ダイエット講座を開催!

みんなで聞こう
ダイエットの裏技

九月一日から受け付けを開始した加東サンサンチャレンジ3か月で3kgやせる市民大運動には、すでに多くの申し込みをいただいています。今年度のサンサンチャレンジの説明会と市民公開ダイエット講座を同時に開催します。ダイエットのプロが、3kgやせる成功への裏技を公開します。

サンサンチャレンジにまだお申し込みでない方、チャレンジするか迷っておられる方もぜひご参加ください。

市民公開ダイエット講座

日時 十月二十五日(土)

十時～(受付九時三十分)

場所 社公民館多目的研修館

演題 「3kgやせる、ダイエットの裏技とは?」

講師 京都医療センター予防医学研究室

医師 坂根直樹さん

対象 どなたでもご参加いただけます。

申し込み 十月二十一日(火)までに電話かファックスで社保健センターへお申し込みください。

加東サンサンチャレンジの受け付けは、十月二十五日(土)までです。公開講座に参加された後でも申し込みできますので、ぜひ挑戦してください。

申し込み・問い合わせ

保健介護部健康課

(社保健センター)

☎43・0436

FAX 42・3978